

三木市記者発表資料 (令和3年2月18日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 井上典子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル
<b>「第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画」の策定について</b> ～ 令和3年度を始期とする障がい者施策を決定 ～
内容
<p>障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた障がい者施策の充実を図るため、令和3年度を始期とする「第5期三木市障害者基本計画及び第6期三木市障害福祉計画・第2期三木市障害児福祉計画」を策定しました。</p>
<b>1 計画期間</b> 令和3年度～令和8年度の6年間 ただし、第6期三木市障害福祉計画及び第2期三木市障害児福祉計画については、令和3年度から令和5年度までの3年間
<b>2 目指す将来像</b> 「誰もがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち 三木」
<b>3 基本目標</b> (1) 自立した生活を支える支援体制の整備 障がいのある方が身近な地域の中で、自立した生活を送ることができるよう個々のニーズに応じた支援等の充実を図る。 (2) 自分らしく生きるための支援の充実 障がいのある方の能力や可能性が発揮され、自分らしく生きることができるよう、教育・療育や就労の支援の充実を図る。 (3) いきいきと共に暮らせる地域社会の形成 一人一人の権利が尊重され、住み慣れた地域で孤立することなく暮らすことができる地域づくりの推進を図る。
セールスポイント
この計画の目指す将来像を「誰もがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち 三木」とし、社会生活のあらゆる場面において、障がいのある人の権利が尊重され、社会参加の機会が促進されるよう、更なる取組を図ります。